

住民課からのお知らせ

役場本庁舎・南部分庁舎の玄関を入ると、すぐに住民課の窓口です。
総合窓口として各課等へのご案内や提出書類等のお預かりもします。
「これはどこの課に行ったら…?」どうぞ、お気軽にお声をかけてください。

窓口業務について

開庁時間・・・平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分



- ◇ 出生・婚姻・転籍・死亡・離婚などの戸籍届出の受付
- ◇ 転入・転出・転居・世帯変更届などの住民票異動届の受付
- ◇ 戸籍・住民票に関係する証明書の発行 ◇ 印鑑登録と証明書の発行
- ◇ 自動車臨時運行許可（仮ナンバー・プレート貸出）◇ 埋火葬許可申請書受付、改葬許可申請書受付
- ◇ マイナンバーカードの申請・交付

最近、マイナンバーについての問合せが増えています。

- 通知カードが見当たらず、マイナンバーがすぐに必要な時
⇒マイナンバー入りの住民票の写しをご請求ください。
- マイナンバーカードを作りたい方
⇒以下をご持参のうえお手続きください。
 - ・免許証、保険証、診察券等本人確認ができるもの ・印鑑（みとめ）
 - ・顔写真（無い方は無料で撮影します） ・通知カード及び交付申請書
 - ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

カードの作成には 1 カ月ほどかかります。（本人宛に書留郵便で送付）

※ その他、南部分庁舎では、税務関係証明書等の発行、出納業務なども行います。

万沢支所・・・各種手続き、証明書等の発行や、書類などの提出をお受けするとともに、
出納業務も行います。

※ 幾つもの係に関係する手続き等は、本庁舎または南部分庁舎への来庁をお願いする
場合があります。

万沢支所・・・☎67-3002

国民健康保険について

国保に加入するときや、やめるときは必ず14日以内に届け出てください。

- ◆ 加入するとき
 - ・ 転入したとき
 - ・ 職場の健康保険を脱退したとき
（職場発行の証明書が必要）
- ◆ やめるとき
 - ・ 転出するとき
 - ・ 職場の健康保険に加入したとき
（職場発行の保険証または証明書が必要）



!!! ご注意ください !!!

1. 国保をやめるときは、必ず国保の保険証を町へ返却してください。
2. 就職後に職場から保険証が発行されるまでの間、国保の保険証は使わないでください。
3. 就職後に届出をせず、誤って国保の保険証を使用してしまった場合には、その分の医療費を返還していただく事になります。

後期高齢者医療保険について

入院等で医療費が高額になりそうなときは？

後期高齢者医療制度にご加入されている被保険者の医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。

しかし、あとから払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

この場合、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。

この証は、世帯員全員が住民税非課税の場合申請できますので、該当しそうな場合は南部町役場住民課までお問い合わせください。



国民年金について

「出張年金相談所」「社会保険労務士による年金相談窓口」開設のお知らせ

年金事務所による出張相談所及び、社会保険労務士による事務代行の窓口を開設しています。年金の請求や受給金額についての確認、また保険料について等、年金関係のご相談を丁寧に承ります。この機会に是非ご利用ください。

日時		内容	場所
10月25日(水)	9時30分～16時	出張年金相談所 (竜王年金事務所相談員)	総合会館 2 階 第 3 研修室
11月22日(水)			
12月20日(水)			
1月 9日(火)	9時～12時 13時～16時	社会保険労務士による 年金相談窓口	本庁舎 1 階 会議室
1月24日(水)	9時30分～16時	出張年金相談所 (竜王年金事務所相談員)	総合会館 2 階 第 3 研修室
2月28日(水)			
3月28日(水)			

●ねんきんダイヤルのご案内

年金についてのご不明な点や、年金事務所の相談予約も可能な専用ダイヤルです。

0570-05-1165 (050 から始まる電話でお掛けになる場合は 03-6700-1165 へ)

●ねんきんネットのご案内

ご自身の年金記録の確認は「ねんきんネット」が便利です。24時間パソコン・スマートフォンから必要な情報を簡単に確認することができ、将来受け取れる年金額の見積計算も行えます。是非一度ご活用ください。



ねんきんネットQRコード